

厚生・産業常任委員会資料
平成27年(2015年)3月11日
健康医療福祉部

平成26年度2月補正予算
主 な 事 業 概 要

健康医療福祉部



事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【健康福祉政策課】</p> <p>低所得者自立更生融資 対策費</p>	<p>659,521 (1,516,423)</p> <p>国 328,209</p> <p>財 △656</p> <p>繰 334,366</p> <p>⊖ △2,398</p>	<p>1 生活福祉資金貸付金補助 414,400 滋賀県社会福祉協議会が実施する、低所得者等が必要とする生活福祉資金の貸付に要する原資を助成する。 660,000千円 → 1,074,400千円 緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による増額</p>
<p>生活保護費</p>	<p>△108,377 (1,083,627)</p> <p>国 △74,090</p> <p>⊖ △34,287</p>	<p>1 生活保護費 △98,787 町域の生活困窮世帯に対して、東近江健康福祉事務所および湖東健康福祉事務所が生活保護費を支給する。 916,461千円 → 817,674千円 実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>2 生活保護費県費負担金(12市) △9,590 各市が支弁した扶助費のうち、生活保護法に基づいて県が負担すべき費用を各市に交付する。 167,166千円 → 157,576千円 実績が見込みを下回ったことによる減額</p>
<p>【健康医療課】</p> <p>母子保健対策費</p>	<p>△55,553 (316,178)</p> <p>国 △46,871</p> <p>⊖ △8,682</p>	<p>1 地域周産期母子医療センター運営費補助 △29,125 地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費に対し補助する。 66,248 → 37,123 国庫補助金の交付決定による減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
母子医療対策費	462 (313,289) 国 △4,479 分 △1,890 繰 972 〇 5,859	1 不妊治療助成事業 8,600 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 230,008 → 238,608 不妊治療費の増加による増額
乳幼児医療対策費	176,981 (848,058) 〇 176,981	1 乳幼児福祉医療費助成事業費補助 176,981 市町が行う乳幼児にかかる医療費の一部を助成する事業に対し補助する。 848,058 → 1,025,039 医療費の増加による増額
病院事業繰出金	33,876 (3,120,134) 〇 33,876	県立成人病センター、小児保健医療センター等に対し、地方公営企業法に基づき一般会計から負担金を繰り出す。 1 病院事業負担金 20,269 2,296,377 → 2,316,646 対象経費の増加による増額 2 保健衛生行政等負担金 11,295 526,450 → 537,745 対象経費の増加による増額 3 共済組合追加費用等負担金 2,312 297,307 → 299,619 対象経費の増加による増額

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
難病対策費	<p>△6,029 (332,779)</p> <p>国 △14,911</p> <p>⊖ 8,882</p>	<p>1 小児慢性特定疾患治療研究事業 △6,029 小児慢性特定疾患患者の医療費自己負担分の一部または全額を公費で負担する。 332,779 → 326,750 医療費の減少による減額</p>
医療機関等整備費	<p>△191,459 (212,366)</p> <p>国 △191,179</p> <p>⊖ △280</p>	<p>1 スプリンクラー等施設整備費補助金 △190,553 医療施設の防災対策を推進するため、有床診療所等のスプリンクラー等の設置に要する経費に対し補助する。 190,553 → 0 国庫補助金の交付決定による減額</p>
救急医療対策費	<p>△53,574 (477,373)</p> <p>国 △53,243</p> <p>諸 △47</p> <p>⊖ △284</p>	<p>1 救命救急センター運営費補助 △50,434 重篤救急患者の医療の確保を図るため、救命救急センターの運営費に対し補助する。 288,230 → 237,796 国庫補助金の交付決定による減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【医療福祉推進課】</p> <p>介護保険推進事業費</p>	<p>420,097 (13,054,005)</p> <p>国 △10,842</p> <p>使 △4,355</p> <p>財 △104</p> <p>繰 341,028</p> <p>○ 94,370</p>	<p>1 介護保険給付費県費負担金(19市町) 164,252 介護保険にかかる給付費のうち県の負担分を交付する。 12,282,592 → 12,446,844 市町における介護給付費が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>2 地域支援事業県費交付金(19市町) △63,891 市町が実施する地域支援事業のうち県の負担分を交付する。 459,954 → 396,063 市町における事業費が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>3 財政安定化基金運営事業 288,529 介護保険の運営主体である市町の介護保険財政の安定化を図る。 101,746 → 390,275 市町への資金貸付予定の増による増額</p>
<p>老人福祉医療費</p>	<p>11,463 (149,224)</p> <p>○ 11,463</p>	<p>1 老人福祉医療費補助 11,463 低所得等の高齢者にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対して補助する。 149,224 → 160,687 市町における事業費が見込みを上回ったことによる増額</p>
<p>公私立老人福祉施設等整備助成費</p>	<p>△310,207 (1,308,802)</p> <p>財 △234</p> <p>繰 △309,973</p>	<p>1 介護基盤緊急整備等補助 △292,147 小規模な介護施設の整備および既存施設のスプリンクラー設置等に要する費用に対して補助する。 682,561 → 390,414 補助実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>2 介護施設等開設準備経費補助 △17,826 介護施設等の開設費用に対して補助する。 326,304 → 308,478 補助実績が見込みを下回ったことによる減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
地域医療再生支援費	<p>△35,534 (102,085)</p> <p>繰 △35,534</p>	<p>1 在宅医療・連携体制整備事業 △35,534 滋賀県地域医療再生計画に基づき、在宅医療提供体制の整備や、病 病診・在宅の連携体制の構築などの医療課題の解決を図る。 102,085 → 66,551 補助実績が見込みを下回ったことによる減額</p>
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者福祉対策費</p>	<p>123,532 (1,568,500)</p> <p>国 △695</p> <p>繰 △943,288</p> <p>諸 △10,511</p> <p>⊖ 1,078,026</p>	<p>1 重度心身障害者（児）福祉医療費補助 78,621 市町が行う重度障害者（児）にかかる医療費の一部を助成する事業 に対し補助する。 1,060,627 → 1,139,248 医療費の増加による増額</p>
障害者自立支援費	<p>△188,414 (7,555,025)</p> <p>国 △2,046</p> <p>⊖ △186,368</p>	<p>1 障害者自立支援給付費（19市町） △166,862 市町が支給する障害福祉サービスの介護給付費、訓練等給付費等の 県負担分を支出する。 5,145,547 → 4,978,685 支給実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>2 自立支援医療費 △62,210 障害者総合支援法に基づき、更生医療および精神通院医療に要する 経費の県負担分を支出する。 1,980,373 → 1,918,163 精神通院医療費の減少による減額</p> <p>3 市町地域生活支援事業費補助 33,829 障害者総合支援法に基づき、市町が実施する地域生活支援事業に対 し補助する。 228,600 → 262,429 地域生活支援事業費国庫補助金の補助対象事業費の増加による増額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
児童福祉施設給付費	91,016 (589,466) 国 11,270 分 355 ⊖ 79,391	1 児童福祉施設給付事業費 91,016 児童福祉施設の利用に要する経費を支出する。 589,129 → 680,145 児童福祉施設の施設数、利用者数および医療費の増加等による増額
難病対策費	127,618 (1,485,650) 国 △204,295 ⊖ 331,913	1 特定疾患治療研究事業 131,069 特定疾患患者の医療費自己負担分の一部または全額を公費で負担する。 1,452,640 → 1,583,709 医療費の増加による増額
【薬務感染症対策課】 感染症対策費	1,384 (284,889) 国 △2,806 ⊖ 4,190	1 結核医療費公費負担事業 1,937 結核患者の医療費自己負担分の一部または全額を公費で負担する。 26,517 → 28,454 医療費の増加による増額
薬物乱用防止対策費	238 (14,963) 国 △6 使 244	1 薬物乱用防止啓発活動 224 危険ドラッグなど薬物の有害性について広く周知を行う。 4,939 → 5,163 危険ドラッグ対策の強化による増額

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【生活衛生課】</p> <p>水道広域化促進事業費</p>	<p>15,335 (24,364)</p> <p>⊖ 15,335</p>	<p>1 水道用水供給事業負担金 15,387 企業庁に対し、地方公営企業法に基づき一般会計から、水道用水供給事業にかかる退職手当等の経費を負担する。 2,401 → 17,788. 退職手当の増額等</p>
<p>【医療保険課】</p> <p>国民健康保険健全化対策費</p>	<p>147,606 (10,254,566)</p> <p>財 △159</p> <p>繰 29,823</p> <p>諸 100,000</p> <p>⊖ 17,942</p>	<p>1 国民健康保険給付対策費補助金 △11,730 福祉医療の実施に伴う国庫負担金の波及分に対し補助する。 187,297 → 175,567 補助対象額が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>2 国民健康保険基盤安定対策費負担金 83,950 低所得者に対する保険料(税)軽減措置相当額等に対して負担する。 3,155,778 → 3,239,728 負担対象額の実績が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>3 高額医療費共同事業負担金 △170,461 高額医療費共同事業について市町拠出金の一部を負担する。 905,758 → 735,297 高額医療費が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>4 国民健康保険広域化等支援基金運営事業 129,664 国民健康保険の財政の安定化に資するため、保険者に対して貸付を行う。 44,840 → 174,504 赤字が見込まれる保険者に対し貸付を行うこと等による増額</p> <p>5 国民健康保険調整交付金 116,183 市町が行う国民健康保険の財政を調整し、その安定的な運営を図るため、交付金を交付する。 5,960,893 → 6,077,076 過年度分の精算による増額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
後期高齢者医療費等 対策費	<p>△210,281 (13,578,596)</p> <p>国 △870</p> <p>分 △870</p> <p>財 32</p> <p>⊖ △208,573</p>	<p>1 後期高齢者医療給付費県費負担金（広域連合） △153,468 後期高齢者医療費に対し県費負担を行う。 10,619,604 → 10,466,136 後期高齢者医療費が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>2 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 6,137 低所得者に対する保険料軽減相当額に対して県費負担を行う。 1,754,826 → 1,760,963 負担対象額の実績が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金（広域連合） △60,372 高額医療費にかかる保険財政負担分に対して県費負担を行う。 649,881 → 589,509 高額医療費が見込みを下回ったことによる減額</p>
【子ども・青少年局】 子育て環境づくり対 策事業費	<p>△224,699 (4,927,126)</p> <p>国 △115,603</p> <p>財 △1,012</p> <p>繰 △91,538</p> <p>⊖ △16,546</p>	<p>1 子育て支援環境緊急整備事業費補助 △91,538 待機児童の解消や保育環境改善のため、市町が行う民間保育所等の 施設整備等に対し補助する。 2,178,760 → 2,087,222 計画の見直し等による減額</p> <p>2 子育て支援対策臨時特例基金積立金 △86,190 待機児童解消や子育て環境改善のため、子育て支援対策臨時特例基 金の積み増しを行う。 2,225,312 → 2,139,122 国庫補助金の交付決定による減額</p> <p>3 地域少子化対策強化事業 △28,910 国の地域少子化対策強化交付金を活用して、結婚・妊娠・出産・子 育ての「切れ目のない支援」を行う。 80,000 → 51,090 国庫補助金の交付決定による減額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
児童健全育成事業費	△27,401 (736,576) 国 △13,067 ⊖ △14,334	1 放課後児童健全育成事業費補助 △26,134 放課後児童クラブの運営費を、市町に対し補助する。 653,355 → 627,221 児童数の実績が見込みを下回ったこと等による減額
児童手当負担金	△40,095 (3,983,630) ⊖ △40,095	1 児童手当負担金 △40,095 児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 3,983,630 → 3,943,535 実績が見込みを下回ったことによる減額

